



埼玉だより



LINE始めました!
ぜひご登録ください



S/A/I/T/A/M/A / News

職場内で掲示・回覧をお願いします



令和7年度 健康診断のご案内

協会けんぽでは、年度内1回に限り健診費用の一部を補助しています。
健康保持や病気の早期発見・早期治療のためにも、
年に1回は健診を受診し、健康状態をチェックしましょう!

生活習慣病予防健診 対象/35歳以上の被保険者(ご本人)様

自己負担額

約19,000円の健診費用を
協会けんぽからの費用補助で

最高 **5,282円**



約7割を
協会けんぽが
補助いたします!

健診内容

労働安全衛生法で定められている検査項目



国が推奨する
がん検診



5大がんまでカバー!

※子宮頸がん検診と乳がん検診は別途自己負担が必要です。



詳しい内容につきましては、
3月下旬頃に事業所あてに
送付している案内パンフレットを
ご確認ください。

特定健康診査 対象/40歳以上の被扶養者(ご家族)様

自己負担額

約10,000円の健診費用を
協会けんぽからの費用補助で

0円または
2,590円 (予定)

※健診機関により負担額が異なります

健診内容

血糖検査や血中脂質検査などの
メタボリックシンドロームに
着目した検査項目



詳しい内容につきましては、
4月上旬頃に被保険者様の
ご自宅あてに
送付している案内パンフレットを
ご確認ください。

お知らせ

令和7年度 保険料率について

健康保険料率

9.78%

令和7年3月分(4月納付分)から

9.76%

介護保険料率

1.60%

令和7年3月分(4月納付分)から

1.59%

※令和7年3月分の保険料(4月納付分)から変更となります。

※賞与については、支給日が令和7年3月1日から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は令和7年4月分(4月納付分)から変更となります。



保険料額表のダウンロードはこちら▶

協会けんぽ 令和7年度 保険料率



～保険料率を下げる取り組みをご存じですか?～

インセンティブ制度



インセンティブ制度とは、5つの取組「評価指標」に基づき、協会けんぽ全国47支部をランク付けし、上位15位については、支部ごとの実績に応じて健康保険料率を引き下げる制度です。

※取組の結果は2年後の健康保険料率に反映されます。

制度について詳しくはこちら▶



チャットボットを活用ください

協会けんぽホームページにチャットボットが導入されております!

各種お手続きや制度についてご不明点等ございましたら、ぜひチャットボットをご活用ください。

協会けんぽホームページはこちらから→



▼▼▼▼こちらが目印です!▼▼▼▼



AIチャットがお答えします
お気軽にご質問ください

協会けんぽ埼玉支部 LINE始めました!

協会けんぽ埼玉支部では、お手軽に情報をご覧いただけるように公式LINEを開設いたしました。

健康情報をはじめとしたさまざまなお役立ち情報を月2回程度配信していきます。

ぜひ、ご登録をお願いいたします!

登録方法

二次元コードから

こちらの二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください。→

ID・アカウント名から

LINEアプリ内「ホーム」>「検索」から「@kenpo_saitama」または「協会けんぽ埼玉」と入力してください。

